

## 市民参加実施記録

案件	第七次伊達市総合計画策定に係る団体懇談会（福祉）
市民参加の方法	説明会
実施日時 及び場所等	・平成30年01月15日（月）18時30分～20時00分 ・防災センター 3階防災ホール
所管部課名	企画財政部企画課
<p><b>【概要】</b></p> <p>&lt;出席者&gt;</p> <p>市：企画財政部長、健康福祉部長、企画課長、企画調整係長、事務局（企画調整係）＋手話通訳者</p> <p>住民：14名</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 企画財政部長挨拶</p> <p>3. 説明</p> <p>4. 意見交換</p> <p><b>【住民】</b></p> <p>ボランティア活動は、行政の行き届かないところなど、行政を補完補強する活動が多い。ボランティア活動について、4点提言したい。</p> <p>1点目は、ボランティア活動の活性化、支援強化をして欲しい。現在、多くの団体は活動会員の高齢化が進み、活動を縮小せざるを得ない状況にある。若い人の加入促進、定期的・恒常的・効果的な会員確保のためのPR活動と啓発活動を進めてほしい。具体的には、資金援助や活動場所の確保、人材育成プログラムの実施、ボランティア活動に関する情報発信等の支援があげられる。例えば、現在ボランティア活動をしている人はボランティア保険に加入しており、社会福祉協議会はボランティア連絡会の会員に対して、申請に基づき保険料の半額補助をしている。可能であれば、ボランティア活動をしているすべての人の保険料を補助してほしい。また、活動場所の会場費も、無料化もしくは減免してほしい。学校でのボランティア教育、あるいは他市町村のボランティア活動を視察・研修する機会も設けてほしい。</p> <p>2点目は、行政にボランティアと障がい者との橋渡しをして欲しい。例えば、行政の持っている障がい者名簿を利用することはできないのか。目の不自由な方は、伊達市に120名前後いると聞いている。しかし、私が所属するボランティアの朗読サービスの利用者は1割程度と非常に少なく、サービスが行き届いていないと危惧している。ボランティア活動の対象とする障がい者の把握が出来ないため（情報が得られないため）、直接働きかけることができない。障がい者と障がい者団体の横のつながりを、ボランティア団体でも利用したい。</p> <p>3点目は、生活支援の観点で、行政に地域とのつながりを構築してほしい。障がい者や高齢者に対する地域の支援を決めておくべきだと思う。特に災害時の対応は、あらかじめ検討や訓練が必要である。平時より、障がい者や高齢者がボランティア団体のケアを受けられる体制をとってほしい。避難の方法や避難場所での情報伝達の方法についても、行政で検討して欲しい。</p> <p>4点目は、生活支援事業における専門人材の育成を支援してほしい。生活支援事業には、手話通訳者など専門性の高い人員が必要である。専門人材の育成のために、伊達市独自で専門研修を開催してほしいが、難しいようであれば、遠方での研修参加に助成するなど支援してほしい。</p>	

一般市民やボランティア会員とは違い、行政には、資金や情報、許認可の権限があるため、市民は行政に期待をしている。しかし、その期待のすべてに行政が応えていないため、市民は不満を感じている。行政にできることの範囲が市民にはわからないため、過大な期待をしているのだと思う。行政には、対応できない要請に対して無視するのではなく、「できない」とはっきり言ってほしい。無視されることでも不満は生まれ、行政と市民の溝が深まる。

また、「できない」で終わるのではなく、次善の策を講じて、できない場合は何らかの方策を提案して欲しい。「障害者差別解消法（平成 28 年施行）」では、「合理的配慮」と記載されている。例えば、耳の不自由な人が窓口に来たら筆談をする、手話通訳者を配置するなど、「合理的配慮」を行政にお願いしたい。職員の意識改革が必要であり、できないのであれば「合理的な配慮」をする。このように、市民の期待に応えて欲しい。

#### 【住民】

伊達市には、建築に関して「バリアフリー基本構想策定協議会」の取り組みがある。また、「伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例」ができた。伊達市民は障がい者に対して優しいまちだ。バリアフリー化に関して、建築のバリアフリーだけでなく、「心のバリアフリー」にも取り組んでほしい。小学校の総合的学習に関して、学校や年度によって取組内容に違いがある。どの学校も同じ水準で学べるように、伊達市民の「心のバリアフリー」を狙った教育を計画に盛り込み、10 年後に結果が出るよう計画を推進してほしい。

また、災害時の避難計画の策定に時間がかかっていると思う。総合計画に盛り込み、早く決めて欲しい。

#### 【住民】

災害時における障がい者の避難について、数年前、津波で避難したときには、障がい者より電話の依頼を受け避難を手伝うことができた。障がい者に関する情報の取り扱いは難しいと思うが、民生委員としては緊急時に対応するために情報が欲しい。民生委員が、緊急時に情報を受け取る方法はあるのだろうか。また、介護予防に重点を置いてほしい。

#### 【事務局】

ボランティア活動に関して、活動団体の思いは重く受け止める。各団体との意見交換も大切ではあるが、健康福祉部としては、地域福祉の実質的な担い手である社会福祉協議会との意見交換が不足していたと感じている。社会福祉協議会は、団体の横のつながりをつくる場であり、各団体の活動拠点である。そのため、平成 29 年度より、行政は社会福祉協議会との定期的な意見交換をしている。その中で、各団体の募集状況や悩みごとなどの現状について情報収集し、今後の取り組みに反映させていきたいと考えている。

災害時避難に関しては、12 月の広報誌で「避難行動要支援者名簿」の説明をしている。災害対策基本法の一部改正により、自力で避難することが難しい方の名簿を作成し、自治会や警察、消防に対する名簿の開示や、平常時開示に同意を得られた対象者の名簿を基にした避難計画の策定などを可能にする仕組みが変わった。同意が得られなければ、緊急時のみの開示をしている。伊達市内では、ひとり世帯の身体障がい者や知的障がい者、65 歳以上のひとり世帯や 75 歳以上のみの世帯で要介護 3 以上の方を対象にしている。現在、300 人程度の対象者を把握しており、これから同意の確認をする予定である。

名簿の取組は 5 年前より進めていたが、当時と現在では災害弱者の避難方法は変化しており、行政の取組より自治会での取組の方が進んでいることもある。今後は自治会と協力して取組を進めていきたい。避難計画を考えるにあたって、行政は対象者からより多くの同意を得られるよう進めていきたい。名簿の作成は、平成 30 年度の上半期に行う予定である。

介護予防に関しては、健康な状態で生活できることや介護保険に頼らず自立して生活でき

ることを目指して、団体や市民の方が取り組むのであれば、その取組を支援していきたい。現在、歩行可能距離圏内に介護予防をするグループやサークルをつくる取組を各地域（伊達市内に 16 か所）で行っており、活動に対し助成金を出している。行政として、このようなグループをより多くの地域につくり、支援していこうと考えている。介護予防は、若い頃からの健康づくりと高齢者になってからの自分で行う脳トレや運動が大事になる。行政は、市民が自立した生活を送れるよう、取組を支援していきたい。

**【住民】**

「避難行動要支援者名簿」に関して、対象者に精神障がい者や発達障がい者、ひきこもり者は含まれるのか。そういう方たちは、緊急時はパニックを起こしてしまうなど正常な判断ができないと思う。そういった方の避難に関してはどう考えているのか。

**【事務局】**

避難の支援が必要なのは、基本的には単身で生活している方であると考えている。そのため、家族と生活している人は対象外にしている。精神障がい者に関しては、病気そのものを隠したいと考えている方が多いこともあり、対象外にしている。しかし、この対象外であっても、避難に支援が必要だと申告があれば名簿に加えることにしている。本来、病状別や障がい別で考えるべきかとは思いますが、行政としては対象者に対して同意の確認をとった上で、対象外の方の自己申告や他者の申告も加えて名簿の作成をしたい。対象外であっても避難時の支援が必要であるなら、申告をしてもらいたい。名簿に関する説明は、現状広報誌上でかしていない。不明な点などあれば、健康福祉部社会福祉課で対応する。

**【住民】**

JR の駅に、来年度エレベーターが設置されると聞いているが、昨年 11 月に駅を利用した際、駅員に土日祝日のエレベーター利用はできないと言われた。土日祝日の利用は想定していないのか。

**【事務局】**

詳細は把握していない。市では、自由通路の整備と併せてエレベーターの設置をしている。エレベーターの利用ができないというのは、車イスの補助が利用できないという意味か。

**【住民】**

車両に乗れないという意味である。

**【事務局】**

それは JR へ相談して欲しい。

**【住民】**

「心のバリアフリー」を学校教育に取り入れることに関して、多くのパターンが考えられる。手話言語条例に関連して総合学習で手話を学ぶことや、車イス体験や視覚障がい体験などがある。計画的にこのような学習に取り組むことが、「心のバリアフリー」につながると思う。

**【事務局】**

行政は、「第 2 期伊達市障がい者計画」を立てている。昭和 43 年に「太陽の園」ができたことがきっかけで、知的障がい者が地域で生活するようになり、様々な障がいを持つ人が一

緒に暮らせるまちになったと考えている。

行政は、各障がい者団体と意見交換して障がい者計画をつくった。障がい者を取り巻く情勢や「心のバリアフリー」に関して、広報誌などで再度情報発信していく必要があると考えている。手話言語条例だけでなく、障がい者福祉計画についても、総合学習の中で取り組んでもらえるよう粘り強く働きかける。現在は、各学校から要望があれば、聴覚障がい者に総合学習に参加してもらい、小学生に手話について知ってもらう取組も行っている。

現在行政としては、平成 31 年度に「地域福祉計画」、「障がい者計画」を見直す時期を迎えている。子育て支援や高齢者の生活支援等も含め、市民や地域団体との意見交換を通して計画をつくっていききたい。合わせて、「心のバリアフリー」についても広める努力をしたい。

#### 【住民】

車両への車いす乗り入れ補助は、JR 職員が行うという原則があるため、できないのだと思う。本日の懇談会のはじめに出た、「行政ができないことは、できないとはっきり言ってほしい」ということが、今まさにされたかと思う。

総合計画とは関係がないかもしれないが、今後もバリアフリー基本構想策定協議会などで同様の要望が出るかと思う。そうしたときに、行政が JR に働きかけることが望まれる。懇談会にはボランティア団体も多く参加しているため、横のつながりで解決に結び付く可能性もある。問題解決に市民も協力していければ良いと思った。

#### 【事務局】

以前、市の社会福祉課と身体障がい者福祉協議会で意見交換をしたことがある。その中で、大型店舗に障がい者用駐車スペースがあるが、健常者が駐車してしまうという話が出た。まだ対策は実現していないが、行政と協議会で大型店への訪問と対応要請ができると思う。そのように行政を利用するという方法もある。

4 年前の重度障害児（者）全道大会では、JR は車イスの利用者に対し移動の補助をしていた。行政と関連団体で JR に要請することも可能なので、行政を上手く利用してもらいたいと思う。

#### 【住民】

災害時避難に関する取組が進んでいるようで助かっている。私は視覚障がいを持っているため、避難場所でのマニュアルをつくって欲しい。家の中では動けるが、勝手がわからない場所だと動けなくなるので、トイレの場所や食糧の配給場所などを個別に教えて欲しい。

JR の話に関して、札幌ではホームと車両の間に板を渡してもらえるそうなので、JR に問い合わせると良いと思う。

#### 【事務局】

避難所に関して、2000 年の有珠山噴火時は、聴覚障がい者に個別に対応した。伊達小学校のプレイルームに優先的に入ってもらい、視覚的に情報が得られるようにテレビの設置をした。現在は、名簿と合わせて避難所の対応に関しても検討している。ケアが必要な方を対象にした「福祉避難所」を設けることや、障がいや疾病特性に応じた対応が必要だと考えている。マニュアルにどれだけ盛り込めるかはわからないが、今後まとめていく予定である。実際に経験しないとわからないことも多くあるので、様々な意見を受け止め対応していきたい。

#### 【住民】

有珠山の噴火パターンを考えると、また近年噴火することが考えられる。また、津波の可

能性もある。長和地区の避難所はコミュニティセンターだが、海拔 6m 程なので危険である。行政としては、長和地区の避難所についてどう考えているのか。

地域別の避難所を予め決めてほしい。地域の住民同士の情報交換も必要だと思う。

#### 【事務局】

地域別の避難場所について、すでに決まっているはずだと思うが、今後も周知を徹底していく。2000 年の噴火時は、避難所ごとに避難者の名簿を作成し、避難所運営の役割分担等に活用した。噴火を経験した職員はあと数年で退職してしまうので、災害時の対応やノウハウを若い職員にしっかり引き継いでいく。

#### 【住民】

聾啞者は、消防本部から以前 FAX119 という用紙をもらったが、昔もらったまま何の変更もない。新しいバージョンに更新し、実際に役に立つものを作成してほしい。紛失している人も多いと思う。数年ごとに確認もかねて新しいものを配布してほしい。災害時を含めた緊急時の連絡手段に関しても、誰が電話をかけているのか即座に判断できるように、緊急連絡先を登録している人に番号を割り振りするなどして、作成の仕方を工夫してほしい。

私は一度、FAX119 で消防に通報し、火事を防げたことがある。聴覚障がい者以外の障がい者にも、耳は聞こえるが字が書けないという人がいるかと思う。様々な障がいに対応した連絡手段があれば役に立つと思う。

#### 【事務局】

消防では、パソコンやスマートフォンで利用できる Web119 という取組をしている。Web119 は、位置情報などを正確に通報することができるので、ぜひ活用してもらいたい。行政にできることは限られているが、こういった取組や制度を紹介し、情報発信していきたい。

#### 【住民】

介護予防は非常に重要であると思う。年齢や状態など、どの範囲から対象にするかは難しいと思うが、ぜひ取り組んでほしい。

日本ではがんが増えているが、アメリカではがんが減っている。アメリカは食生活の見直しに、莫大な国家予算を投じて取り組んでいる。日本は海洋国家であるので、豊富な海産物を活用するべきだ。伊達市民はがん予防に対する認識を高めるべきだと思う。市としても、がんになりにくい食生活の推進など、がん対策を施策に盛り込んでほしい。

#### 【事務局】

健康推進課でもがん対策事業を行っている。「第六次総合計画」の重点項目に「食」が入っており、「第七次総合計画」にも入るかと思う。

#### 【住民】

介護予防として、誤嚥性肺炎予防になるベロ運動にも取り組んでほしい。

#### 【事務局】

アメリカのがん対策の住民計画は、日本でもやろうとしているがなかなか進んでいない。最近では、食生活の改善が大事だと訴えられている。食生活の改善や健康づくりには、意識改革が必要である。食生活は習慣が染みついているため、健康に向けてシフトするのは大変である。現在、健康推進課では、食の講演会や食生活の改善の取組をしている。

介護予防に関連して、口腔検診を行っている。口のチェックだけでなく、飲み込む機能のチェックにも取り組みたい。また、介護予防には、「あした（あるく・しゃべる・たべる）」が大切だと考えている。

平成30年1月開催

第七次伊達市総合計画に係る

# 「団体懇談会」

伊達市企画財政部企画課企画調整係

## 重点政策の 4つのキーワード

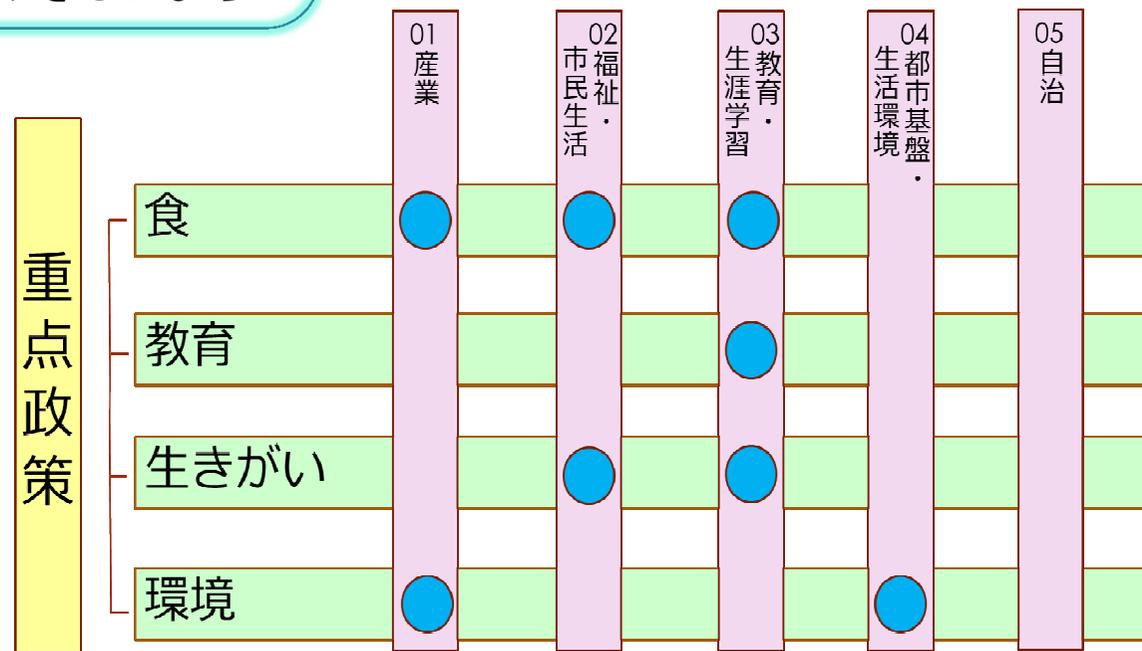
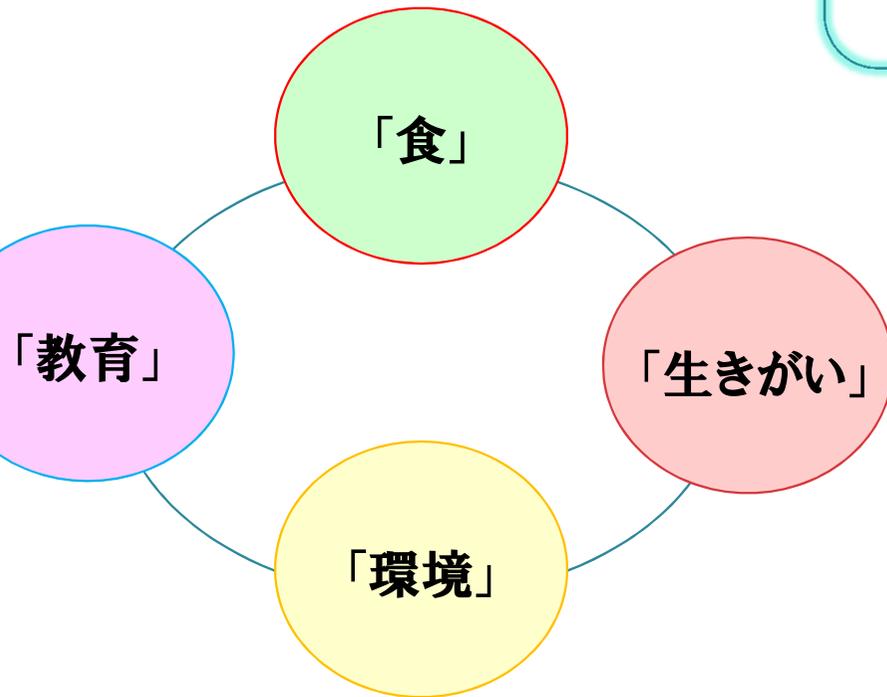
### 【将来像】

自然を育み

未来に向かって挑戦  
する

人にやさしいまち

## 分野別政策 (5つの領域)



「重点政策」は将来像の実現に向けて、限られた財政資源や人的資源を効率的・効果的に活用して**重点的・優先的に推進する**戦略的・横断的政策として掲げるものです。

「分野別政策」は全ての行政課題を分野別に分類して、まちづくりに取り組むための**政策全般を体系化**したものです。

# 分野別政策

## 1. 産業

- ◆新規就農者受入推進
- ◆亘理町イチゴ生産者支援
- ◆地域循環型ポイントカード運営補助
- ◆観光物産館整備 **食**
- ◆大滝区サービスステーション整備
- ◆木質ペレットプラント運営管理 **環境**
- ◆伊達野菜ブランド化の推進 **食**

## 2. 福祉・市民生活

- ◆公立・民間保育所整備
- ◆伊達駅前周辺整備
- ◆伊達赤十字病院医療確保支援補助
- ◆駅前団地へのシルバーハウジング整備 **生きがい**
- ◆看護師等修学資金貸付事業
- ◆新たなコミュニティ創出 **生きがい**

## 3. 教育・生涯学習

- ◆だて歴史の杜食育センター整備運営
- ◆だて歴史文化ミュージアム整備
- ◆コミュニティスクールの推進 **教育**
- ◆放課後子ども教室運営事業

## 4. 都市基盤・生活環境

- ◆空き家ストック有効活用推進
- ◆防災公園だて歴史の杜整備事業（体育館・プール等） **生きがい**
- ◆大滝区定住促進住宅整備

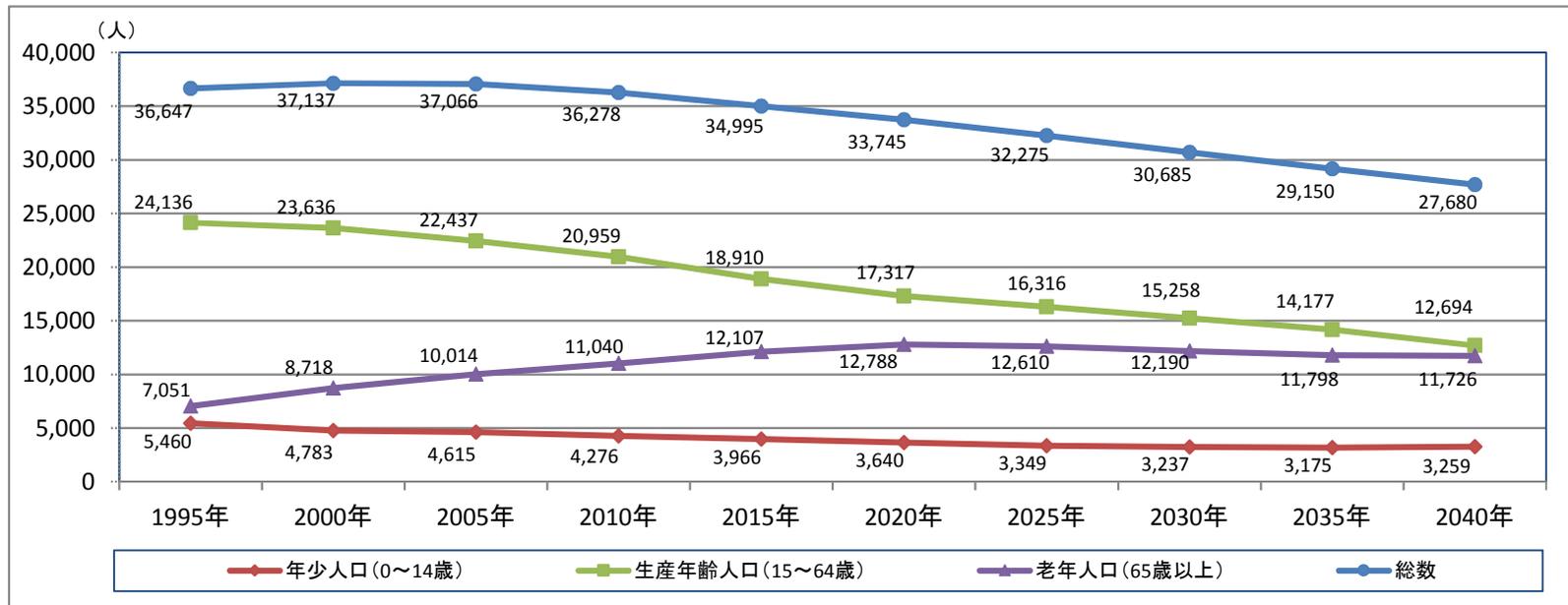
## 5. 自治

- ◆コミュニティFM放送局整備
- ◆3市3町による広域連携の推進

## ■人口の将来展望

年代	実績値					推計値				
	1995年 H7	2000年 H12	2005年 H17	2010年 H22	2015年 H27	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	36,647	37,137	37,066	36,278	34,995	33,745	32,275	30,685	29,150	27,680
年少人口 (0～14歳)	5,460	4,783	4,615	4,276	3,966	3,640	3,349	3,237	3,175	3,259
生産年齢人口 (15～64歳)	24,136	23,636	22,437	20,959	18,910	17,317	16,316	15,258	14,177	12,694
老年人口 (65歳以上)	7,051	8,718	10,014	11,040	12,107	12,788	12,610	12,190	11,798	11,726
うち 75歳以上	2,859	3,799	4,648	5,647	6,280	7,007	7,922	8,216	7,856	7,384

※2015年9月策定の伊達市人口ビジョン「人口の将来展望」に、2015年国勢調査結果を反映し再推計したもの。単位は「人」



■ 財政見通し

